

スマートフォンアプリ利用規定

第1条（本サービスの内容）

1. 本サービスとは、当社が提供するスマートフォン用アプリケーション「取引アプリ」（以下本規定において「本アプリ」といいます）を使用してインターネットバンキングをご利用いただけるサービスおよびスマホ ATM サービスをいいます（ただし、当社所定のサービスに限るものとします）。
2. スマホ ATM サービスとは、本アプリを用いて当社が提携する金融機関の国内の現金自動入出金機（以下「ATM」といいます）において預金の預入れおよび払戻しを行うことができるサービスをいいます。

第2条（規定への同意）

お客さまは、本規定に同意のうえ、本アプリのダウンロードおよび使用、ならびに本サービスの利用を行うものとします。

第3条（利用条件）

お客さまは、本規定に同意いただいた上で、以下の条件を全て充足する場合に限り、本サービスを利用することができるものとします。

- (1) あらかじめ当社の円普通預金口座を開設していること。
- (2) あらかじめ本アプリをお客さまのスマートフォン（ただし、当社所定の機種（以下「対応端末」といいます。）に限るものとします。以下同じ）において利用できる状態にしておくこと。
- (3) 第4条に基づく本アプリのログイン方法の登録が完了していること。
- (4) お客さまが第11条に定める本サービスの終了事由に該当していないこと。
- (5) 「ビジネス ID 管理利用規定」に規定する複数ユーザ管理を利用している法人の場合、利用者が本アプリの操作権限を有する利用者グループに所属していること。
- (6) アプリを利用する場合には、当社が提供する最新のアプリを利用すること。

第4条（利用方法）

1. 本アプリにログイン後、本アプリのログイン方法を以下の2つの中から設定することができます。ログイン方法の登録にあたっては、当社所定の本人確認を行います。
 - (1) ID・パスワード認証方式
本アプリに「銀行取引規定」に規定する「ログインパスワード」を入力して利用する方法。この方法では、お客さまが入力したログインパスワードと当社に登録され

たログインパスワードの一致を当社が確認できた場合、本サービスを利用することができます。

(2) 生体認証方式

スマートフォンに登録されている指紋もしくは顔情報を利用する方法。この方法では、お客さまが認証する指紋・顔情報と対応端末に登録されている指紋・顔情報が一致した場合、本サービスを利用することができます。なお、生体認証方式は、スマートフォン、OSの種類により選択できない場合があります。

2. 登録したログイン方法はいつでも、当社所定の方法により、前項に定める方式のうち他の方式に変更することが可能です。
3. お客さまがログインパスワードを失念した場合または、ログインパスワードの入力を複数回誤りロックがかかった場合には、カスタマーセンターにお電話いただくか、個人および個人事業主のお客さまは当社ウェブサイトへアクセスしていただき、ログイン方法を再登録する必要があります。
4. 生体認証について、複数回不一致となりログインできない場合には、ID・パスワード認証方式でログインしていただく必要があります。
5. お客さまは、本アプリをインストールしたスマートフォンを、お客さま自身の責任において厳重に管理し、コンピューターウィルスの感染、不正アクセスおよび情報漏えいの防止等の適切な情報セキュリティを保持してください。
6. 本アプリをインストールしたスマートフォンを処分する場合、その他本アプリの使用を終了する場合は、お客さまが本アプリを必ず削除するものとします。

第5条（スマホ ATM サービスの利用条件等）

1. スマホ ATM サービスは、以下の条件を全て充足する場合に限り、利用することができるものとします。
 - (1) お客さまが第3条第5号以外の要件を満たしていること。
 - (2) お客さまの保有する口座に対してキャッシュカードが発行されていること。
 - (3) お客さまが「ビジネス ID 管理利用規定」に規定する複数ユーザ管理を利用していないこと。
 - (4) お客さまがサービスを利用する端末（以下「登録端末」といいます）に本アプリに登録し、スマホ ATM サービスの利用開始手続きを行っていること。
 - (5) スマホ ATM サービスに対応している ATM での利用であること。
2. スマホ ATM サービスの適用は口座単位で行われます。ただし、法人のお客さまが追加口座をご利用の場合、代表口座およびそれに紐づくすべての追加口座に本サービスが適用されます。

3. スマホ ATM サービスにおいて登録可能な登録端末は1口座につき最大3台とします。ただし、法人のお客さまにおいては、代表口座と追加口座の登録端末を合算して最大3台とします。
4. スマホ ATM サービスの利用停止は本アプリ上で受け付けます。いずれかの登録端末にて利用停止が行われた場合は、当該口座（追加口座がある場合は追加口座も含まれます。）に紐づく全ての登録端末の登録が抹消され、スマホ ATM サービスの利用が停止されます。
5. スマホ ATM サービスにおける ATM での預金の預入れおよび払戻しにかかる利用条件については、当社所定のキャッシュカード規定の定めが準用されます。

第6条（譲渡・質入れ等の禁止）

お客さまは、本アプリを自身による利用のみの目的で利用するものとし、本アプリにもとづくお客さまの権利について譲渡、質入れ、第三者への貸与等はできません。

第7条（免責事項）

1. お客さまが利用している端末の障害、不具合、機種変更、初期化、電源オフおよび圏外時の利用、通信機械およびコンピューター等の障害ならびに回線障害、生体認証またはパスワード入力の不一致によるログイン不能、お客さま取引情報の更新タイミング・利用時間外により、本アプリのサービスの取扱いが遅延もしくは不能となった場合、それにより生じた損害について当社は一切の責任を負いません。
2. 災害・事変等当社の責に帰すことのできない事由、もしくは裁判所等公的機関の措置等やむをえない事由により、本アプリのサービスの取扱いが遅延もしくは不能となった場合、それにより生じた損害について当社は一切の責任を負いません。
3. 公衆電話回線、専用電話回線、インターネットその他の通信回線の通信経路において盗聴等がなされたことによりお客さまのパスワード等、取引情報が漏えいし、または改ざんされた場合、それにより生じた損害について当社は一切の責任を負いません。
4. 端末を盗用、不正使用、その他事故により、本アプリが不正使用されたことにより情報漏えいした場合、それにより生じた損害について当社は一切の責任を負いません。
5. 本アプリの最新版をスマートフォンにダウンロードしていないことにより、本アプリのサービスの取扱いが遅延もしくは不能となった場合、それにより生じた損害について当社は一切の責任を負いません。
6. 当社所定のスマートフォン以外の端末を利用したことにより、本アプリのサービスの取扱いが遅延もしくは不能となった場合、それにより生じた損害について当社は一切の責任を負いません。
7. その他の免責事項については、銀行取引規定の定めによるものとします。

第8条（サービスの種類・内容の変更等）

1. 本アプリの仕様またはサービスの種類・内容は、当社の都合で変更等（本アプリのサービス自体の廃止を含みます）をすることがあります。また、本アプリのサービスを変更等をするために、一時的に利用を停止させていただくことがあります。
2. 本アプリのサービスの利用時間、手数料等は、当社の都合で変更等を行うことがあります。

第9条（アプリの権利帰属等）

1. 本アプリにかかる著作権、その他一切の知的財産権、その他一切の権利は当社または第三者に帰属します。お客さまは、本サービスの利用に限り、本アプリをご使用いただけます。
2. お客さまは、本アプリのプログラムおよび本アプリに付帯する情報の転載・複製・修正・蓄積・転送・改変またはリバースエンジニアリング等をおこなってはならないものとします。

第10条（お客さま情報の取得および利用）

1. 当社は、お客さまが本アプリを利用された場合において、当社が定めるプライバシーポリシーに同意したものとして取扱い、当該利用に係る情報を自動的に取得します。
2. 生体認証方式で認証するお客さまの生体情報は当社では取得・保管しません。

第11条（本アプリのサービスの終了）

本アプリのサービスは、当社におけるお客さまの円普通預金口座が解約されたのち一定期間経過したときに、自動的に終了し、ご利用できなくなります。

第12条（規定の準用）

本規定に定めのない事項については、当社の定める他の規定などにより取扱います。当社の規定は、当社ウェブサイト上に掲示します。

第13条（規定の変更）

当社は、法令の変更、監督官庁の指示、金融情勢の変化その他合理的な理由により、本規定の変更をする必要性が生じた場合には、本規定の内容を民法その他の法令の規定に従い変更する場合があります。その場合には、当社は変更日および変更内容を当社ウェブサイト上に掲示することにより告知し、変更日以降は変更後の内容により取扱うものとします。

以上
(2025年12月14日現在)

PayB 払込票支払いサービス利用特約

PayB 払込票支払いサービスの利用に際しては、「スマートフォンアプリ利用規定」に加え、後記第1条から第3条までの追加規定（以下「本特約」といいます）を適用します。なお、特段の定めのない限り、「スマートフォンアプリ利用規定」における定義は、本特約においても適用されるものとします。

第1条（PayB 払込票支払いサービスの内容）

1. PayB 払込票支払いサービス（以下、「PayB サービス」といいます）とは、当社が決済事務について業務提携しているビリングシステム株式会社と加盟店契約を締結した企業・各種団体・組織・機関等（以下、「加盟企業」といいます）の発行した払込票、請求書等（以下、「払込票等」といいます）についての支払をする際に、本アプリのバーコード／二次元コード読み取り機能を用いて、当該払込票等に印字された請求情報等を記録したバーコード／二次元コードを読み取り、当社所定の方法で支払承認をすることにより、お客さまが当該請求金額を支払うことができるサービスです。
2. 当社は、お客さまのために、加盟企業に代わってお客さまによる支払を受け、ビリングシステム株式会社を通じて後日加盟企業との間で代金の精算を行います。お客さまは、PayB サービスの利用に際し、払込票等に記載の請求情報の他、当社に届出のある氏名、電話番号、メールアドレスが、PayB サービスに係る決済事務履行の目的でビリングシステム株式会社に提供されることに同意するものとします。

第2条（利用条件）

PayB サービスを利用するには、お客さまは以下の条件を満たす必要があります。

- (1) 当社の円普通預金口座（法人、個人、個人事業主）を開設していること
- (2) 当社所定のスマートフォンアプリをダウンロードして利用ができること
- (3) PayB サービス利用開始時に本規定の内容に同意すること
- (4) 当社所定の推奨環境に準拠した端末にて PayB サービスを利用すること

第3条（PayB サービス利用上の注意事項）

1. PayB サービスでは支払い代金の領収書は発行されません。支払内容の詳細は、支払の都度、登録されたメールアドレスに送信される支払完了通知メール、本アプリの画面上の取引履歴またはインターネットバンキングの入出金明細にて確認するものとします。
2. PayB サービスの1回あたりの支払限度額は地方税統一QRコード及び当社が指定する支払いを除き30万円/件となります。これを超える請求金額のお支払いは出来ません。ま

た、支払限度額は当社所定の振込限度額の範囲内となり、振込限度額を超えて利用することは出来ません。

3. PayB サービスは 24 時間 365 日ご利用が可能ですが、当社ならびにビリングシステム株式会社のシステムメンテナンス等により利用不可となる時間帯がございます。詳しいサービス停止時間帯については、当社 HP や本アプリにてご確認ください。
4. ご利用いただける加盟企業はビリングシステム株式会社と加盟店契約を締結した加盟企業のみとなります。詳しい加盟企業につきましては、当社 HP や本アプリにてご確認ください。
5. 加盟企業によっては払込票に記載の金額の他に加算手数料が発生する場合がございます。加算手数料につきましては、支払内容の確認画面に表示されますので、ご確認のうえ、お支払いください。なお、手数料の詳細につきましては、払込票に記載のお支払先にお問い合わせください。
6. お客さまが PayB サービスを通して行う加盟企業との取引は、お客さまと加盟企業との直接取引となり、また、これら取引の詳細は加盟企業とお客さまの取引契約、または加盟企業の取引規約・利用規約、プライバシーポリシー・個人情報保護方針等によって規定されます。当社は、当該取引について当社が直接的にサービス提供者となる場合を除き、取引の当事者とはならず取引に関する責任を負いません。したがって、取引に際し万が一トラブルが生じた際には、お客さまと加盟企業との間で解決していただくこととなります。

以 上